

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2023年 5月 2日

栃木県知事  
福田 富一 様

提出者

住 所 栃木県小山市城北4丁目38番地1  
氏 名 東京鋼鐵株式会社 本社・小山工場  
取締役工場長 富田 賢二  
電話番号 0285-22-1335

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東京鋼鐵株式会社 本社・小山工場
事業場の所在地	栃木県小山市城北4丁38番地1
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	製鋼・圧延業[2221]
②事業の規模	年商150億円
③従業員数	215人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>① (ばいじん)</p> <pre>         graph LR             A[電気炉にてばいじん発生 3185.42 t/年] --&gt; B[集塵施設で回収・造粒 3185.42 t/年]             B --&gt; C[委託処理 (還元焙焼等) 3185.42 t/年]             </pre> <p>② (廃油)</p> <pre>         graph LR             D[保管場所] -- "0.18t/年 (非定常)" --&gt; E[委託処理 (焼却)]             </pre>

(現状)

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙の通り

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2022（年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	ばいじん	廃油
	排出量	3185.42 t	0.18t
	(これまでに実施した取組) 排出量抑制方法に関する情報収集		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	ばいじん	廃油
	排出量	3185.42 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 現時点で技術的に排出抑制は難しい。排出抑制に関する情報収集を行う		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 単体のため分別無し。適切に保管を実施。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	ばいじん	廃油
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	ばいじん	廃油
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	ばいじん	廃油
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 特になし			
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	ばいじん	廃油
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 特になし			

## (第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	ばいじん	廃油
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	ばいじん	廃油
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	ばいじん	廃油
	全処理委託量	3185.42 t	0.18 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2200.27 t	0.18 t
	再生利用業者への処理委託量	3185.42 t	0.18 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0.18 t
	(これまでに実施した取組) ばいじんについて、委託中間処理施設に亜鉛を回収し、再資源化。残差物は鉄源、防振材・防音材等として再利用している。廃油処理委託先は優良認定業者で、廃棄物再生、廃熱発電を行っている。		

② 計画	<b>【目標】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	ばいじん	廃油
	全処理委託量	3185.42 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	2200.27 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	3185.42 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ばいじんについて、2022年度までに増加させた優良認定処理業者への 処理委託量の維持		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	<b>【前年度（2022年度）実績】</b>		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	3185.60 t	
	(今後実施する予定の取組) 2022年度は電子マニフェスト利用率 100%		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙 (特別管理) 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

統括責任者		所属：小山工場 職名：工場長
廃棄物担当		組織名：環境エネルギー課 職名 課長 組織人数：1名
役割	工場環境管理委員会	○ 廃棄物処理に関する検討 廃棄物発生抑制、再生利用中間処理適宜処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長－工場長 ・委員－関連部署課長 ・事務局－環境エネルギー課
	廃棄物処理統括責任者	○ 廃棄物処理計画の策定 ○ 工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理担当課長	○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 委託契約の締結 ○ 産業廃棄物及び特別管理廃棄物管理票の交付・管理 ○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員関連会社に対する教育 ○ その他関係する事項

廃棄物管理組織

